

引き続き、研究活動の充実と発展を



1992～1996 年度 代表世話人

1997～1999 年度 理事長

堀内 久美子 (名古屋学芸大学)

日本養護教諭教育学会の前身は「全国養護教諭教育研究会」であり、研究会の底流としては日本学校保健学会共同研究「養護教諭の養成教育をめぐって」がある。20年以上にわたるこれらの活動を振り返って「共同」の力の大きさを改めて確認し、関係者に感謝の念を表したい¹⁾。学会誌創刊号(1998年3月)に筆者²⁾は「養護教諭教育に関するさまざまなテーマについて、先行研究の確認、研究方法の検討や実践研究の交流などを行い、着実に成果を生み出していくことが期待されています。」と述べた。また大谷³⁾は同号掲載の論文で「関連職種の教育学会(教師教育・医学教育・看護教育)の研究動向をふまえた養護教諭教育学会における研究の方向性」を提言しており示唆に富むものである。研究活動は順調に進んでおり、学会誌の年2回発刊も第15巻(2011年)から実現するなど、「養護教諭」の名を冠したわが国唯一の学会として発展してきた。

研究成果の直接的な表現である学会誌の特集テーマを第1巻第1号(1998年)から第15巻第1号(2011年)までとりあげてみた。他の機会にも述べた⁴⁾ように、最近では教育行政の動向にも関心を寄せたテーマ設定がみられるなど、活動領域の多様化がうかがわれ、執筆者の専門分野も学校保健・養護学のみならず関連領域に広がっている。今後とも「養護教諭らしさ」を中軸においた研究の進展を期待したい。

- 第1巻 養護実習(論文4編、以下数値は特集論文の編数)
- 第2巻 養護教諭養成教育の課題(4)
- 第3巻 養護教諭の研究能力(2)
- 第4巻 養護教諭の実践と研修(3)
- 第5巻 実践の問い直し—保健指導について—(3)
- 第6巻 実践の問い直し—評価—(4)
- 第7巻 連携すること、コーディネートすること(4)
- 第8巻 養護実践における科学性を問う(4)
- 第9巻 養護教諭教育プログラムの展望(4)
- 第10巻 養護教諭による実践研究の可能性(4)
- 第11巻 これからの養護教諭の資質と役割(3)
- 第12巻 養護教諭の学士力とは(4)
- 第13巻 養護教諭の自己教育力(3)
- 第14巻 養護教諭の実践を記録する(3)
- 第15巻 東日本大震災から考える子どもの健康と養護教諭の役割(5)

文献

- 1) 資料 日本養護教諭教育学会のあゆみ, 日本養護教諭教育学会誌, 1(1): 99-110, 1998
- 2) 堀内久美子: 学会誌発刊に寄せて, 日本養護教諭教育学会誌, 1(1): 1, 1998
- 3) 大谷尚子: 養護教諭教育学会における研究の方向性について, 日本養護教諭教育学会誌, 1(1): 46-58, 1998
- 4) 堀内久美子: 日本養護教諭教育学会の発展, 保健の科学, 51(8): 508-513, 杏林書院, 2009

小倉学先生の先導と 3.11 を踏まえて



2000～2002 年度理事長

大谷 尚子（聖母大学養護学実践研究センター）

学会が 20 周年を迎えたことを機に、方向性を考える必要があります。

一言では言い尽くせないことでもありますが、私たちは 3.11 の大災害を経験しました。今なお復旧・復興もままならない状況です。福島第 1 原発事故については、収束宣言が政治的になされましたが、放射能汚染は広がりを持っています。原発関係の「専門家」や「学会」は問題解決になんら役に立たなかつただけではなく、かえって将来にわたって人々（子どもたちを含む）のいのち・健康・暮らしを悪い方向に追いやるのではないかと危惧されています。子どもたちのいのち・健康・暮らしにかかわる養護教諭の教育を研究対象とする本学会としては、子どもたちが心身ともに健康で安心して学習でき、幸せを実現できる（憲法第 25 条・第 26 条・第 13 条）ために貢献するよう学問研究を深め、社会に有用な学会にならなければならないと、3.11 を契機に改めて強く思わされたことでした。

また、さらに 20 年前のことも思い出し、本学会の原点を確認する作業をしなければならないと考えます。本学会の設立の真の中心人物は茨城大学の小倉学教授でした。小倉学著「養護教諭 その専門性と機能」（東山書房、1970 年、改訂 1985 年）は、当時の教え子たちが「小倉先生が、数十年後にも生きる本を著したと語っていましたが、本当ですね」と話している本であり、養護教諭界のバイブルと称された本です。本書には養護教諭は教育職員の一員として人間形成にかかわる機能をもつが、教育（teaching）をつかさどる教諭とは異なるからこそ子どもたちに不可欠な職種であると語り、さらに看護師とは異なる学校救急看護の機能があるなど、子どもを「養護」することを専門とする職種の独自性を説明しています。最終章の第 9 章は「養護教諭養成の現状と課題」で、当時の養護教諭養成が「4 年制大学における養成」を悲願にしていた状況を反映している内容となっています。また、教育課程の内容試案（学校救急看護、学校健康相談、小児保健学、教育保健学等）が示されています。なお、筆者が理事長の時代に、教育職員免許法が改正され、「養護概説」と「健康相談活動の理論及び方法」の科目が新たに養護教諭教育の内容に加えられました。それを受けて、本学会の総会では、課程認定にかかわる文部省に対して、この科目設定の趣旨からいって養護教諭についての専門家（研究者、実践者）が授業者になるように法令遵守を要請するという決議を致しました。大学における授業は 2 単位であっても、教育するためには実践を素材にした研究が不可欠ですし、教育と研究の良循環が生まれることで養護教諭教育学の発展が期待できるはずで

今後とも小倉学先生が養護教諭教育学会の活動を見守ってくださることを心にとめて、養護教諭教育学の発展に尽くしたいと思います。

第Ⅲ期理事会の取り組みを中心に



2003～2005 年度理事長
天野 敦子 (元弘前大学)

養護教諭の教育・研究制度については、約 40 年間充実整備に向けて様々の働きかけが行われてきました。本学会も養護教諭に関する研究を存分に発表できる場をめざしたことが設立の始まりであると思います。養護教育関係者や現職養護教諭及び学会員の努力によって養護教諭の社会的認知が今日のように高まってきたことには感慨深いものがあります。

理事会でまず取り組んだのは、学会の運営を充実させるために会員数の増加に努め予算を確保することでした。学術集会の開催要項に関連する雑誌や関係新聞等に掲載してもらうことができましたようにしました。また、ホームページを開設し入会申込書がダウンロードできるようにしました。理事並びに学会員の協力により会員数が順調に増加していきました。しかし、定年退職等で退会する会員も増えたため約 600 名 (男性会員 30 名) で横ばいの状態になりました。会員数が増えたことにより収入が増加したので研究助成費を増額し、会費を有効活用するとともに事務局体制を充実させるための予算を計上しました。

次いで、前理事会からの引き継ぎ事項であった養護教諭の英語表記を「Yogo teacher」にした場合の説明文及び本学会の英文名「Association of Yogo Teacher Education」(JAYTE) について提言をまとめ、第 12 回総会 (2003 年 10 月) で承認されました。学会誌の英文名は「Journal of Japanese Association of Yogo Teacher Education」となりました。その結果、日本学校保健学会の用語集刊行委員会委員長に対して、本学会で決定した養護教諭の英語表記「Yogo teacher」の使用について要望することができました。養護教諭の専門領域に関する用語の検討については、「養護教諭の専門領域に関する用語の検討プロジェクト」(代表：後藤学会誌編集担当理事、植田研究活動担当理事) を 2004 年に発足させ第一歩を踏み出すことができました。

各種委員会の整備では、学術集会の実行委員長を学会長に名称変更するとともに、1 年先を見越して開催地を決めることにしました。しかし、会則を見直して事務局体制の整備等を重点的に行うことに精一杯で、選挙制度を検討することができなかつたので次期理事会に申し送ることになりました。編集委員会については、2 年目より、編集委員長と理事以外の編集委員による編集小委員会を進行状況に応じて開くことで編集作業がやや円滑になりましたが、前期理事会から引き継ぎ、総会でも要望のあった学会誌の年 2 回発刊については、次期理事会で検討してもらうことになりました。

他の団体との関係では、日本学術会議が改組され、日本学術会議学術協力団体が設けられることになったのでその手続きを行いました。また、学会の著作権を守るために学術著作権協会へ加盟することにし契約を結びました。今期理事会では、編集委員長の大学に事務局を設置しましたので、編集委員長に多大な負担をかけることになりましたが、そのお陰で事務局体制がかなり整い、その尽力がなければ不可能だったと深く感謝しています。また、植田誠治理事 (当時茨城大学) に加わってもらい、広い視野で考えることができました。今後、男性養護教諭や男性研究者の増加が望まれます。幅広い研究者と現職養護教諭により養護教育の実践と理論の検証のあり方の追究による養護教育の理論の確立を期待したいと思います。さらに、教育職員としての養護教諭の優れた点を世界に向けて発信できる機会が多くなることを期待しています。

(天野先生はご病気にて療養中でしたが 11 月 14 日にご逝去されました。謹んでお悔やみ申し上げます。)

本学会の発展を見据えた取り組みの“これまで”と“これから”に思うこと



2006～2011 年度理事長
後藤ひとみ（愛知教育大学）

本学会の前身である全国養護教諭教育研究会は、日本学校保健学会の「養護教諭の養成教育のあり方」共同研究班に参加したメンバーの思いから発足した。共同研究に参加していた私も発起人の一人に加えていただき、1992年11月の第39回日本学校保健学会（名古屋市）で行われた設立集会には何が起こるのかと緊張して臨んだことを思い出す。基本提案は養護教諭の養成教育にシフトしていたように思うが、現職養護教諭の方々からの要望を受けて、より広い理念として位置づけられることになり、今日のような発展を遂げるに至った。しかしながら、今なお「養護教諭教育」は養成教育の意味に誤解されることがある。改めて、「養護教諭教育とは、養成段階における教育と卒業・修了後に行われる現職研修や自己教育なども含めた、『養護教諭の資質や力量の形成及び向上に寄与する活動』を意味している」という定義¹⁾に立ち戻り、その理念の具現化に努めていかなければならない。具体的には、養護教諭の資質や力量の形成と向上を目指して、「a.養護教諭の実践（養護実践）」と「b.養護教諭の養成（養成教育）」と「c.養護教諭の研修（現職研修）」をテーマとした三位一体の交流や研究を行うことである²⁾。

さて、理事長としての6年間だが、前半3年は「最後の推薦制」による理事会、後半3年は「最初の選挙制」による理事会という過渡期でもあった。堀内理事長の創生期、大谷理事長の創成期、天野理事長の成長期を受けて、それまでの理事経験（研究活動や学会誌編集、事務局業務の担当）を生かしながら下記のような事項に取り組んだ。

①養護教諭教育の充実に向けて：「養護教諭の専門領域に関する用語の解説集〈第一版〉」発行（2007年） ②会員相互の交流や学会活動（研究活動を含む）の活性化に向けて：学術集会におけるプレコングレスの開催（2007年）、学会活動委員会の新設、投稿奨励研究の新設、学会誌の年2回発刊実現（2011年） ③学術的学会としての認定に向けて：「日本学術会議協力学術研究団体」の指定（2006年）、郵便事業株式会社による「学術刊行物」の指定（2008年） ④学会運営の充実を目指して：選挙制による理事選出、学会設立20周年記念事業の準備、会員名簿作成時期等の整備、諸規定の整備（役員を選出、常任理事の役割、学術集会の開催地、名誉会員の推薦、投稿奨励研究の選定など）、事務局体制の整備 ⑤養護教諭を冠した学会の社会的使命として：養護教諭関係5団体連絡会の開催（2007年）、中央教育審議会（審議経過報告）への意見提出（2007年、2011年）、科学研究費補助金「系・分野・分科・細目表」に関する意見提出（2010年）など

これらの取り組みは役員および会員の皆様の甚大なるご理解とご協力により進めることができた。ここに衷心より感謝の意を申し上げたい。今後に向けては、①養護教諭教育にふさわしい学術研究の充実：「養護実践」「養成教育」「現職研修」に関するそれぞれの学術研究を進めることが重要であり、20周年を契機として取り組んだ学術集会における「一般演題の領域区分」を確実なものにしなければならない。②養護教諭の専門性を支える学問の構造化：中央教育審議会答申が指摘するような高度専門職業人たる養護教諭の資質能力とその形成過程等に関する研究を充実させ、養護教諭の専門性を支える独自の理論や知識や技術の体系（＝学問）を提示することが急務である。20歳を迎えた今、学会としての成人期にふさわしいさらなるあゆみを皆様とともに進めていきたい。

1) 日本養護教諭教育学会：養護教諭の専門領域に関する用語の解説集〈第二版〉、P.9、2012年

2) 後藤ひとみ：養護教諭教育の考え方と養護教諭教育プログラムの進め方、日本養護教諭教育学会誌、9(1)、P.6-11、2006年